

1. 議事日程

〔令和7年第1回安芸高田市議会3月定例会第8日目〕

令和7年3月5日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第23号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14号）
日程第3 議案第24号 令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
日程第4 議案第25号 令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第26号 令和6年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第6 議案第27号 令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第28号 令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第4号）

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	益 田 一 磨	2番	佐々木 智 之
3番	熊 高 慎 二	4番	浅 枝 久美子
5番	小 松 かすみ	6番	南 澤 克 彦
7番	山 本 数 博	8番	新 田 和 明
9番	山 根 温 子	10番	児 玉 史 則
11番	大 下 正 幸	12番	熊 高 昌 三
13番	宍 戸 邦 夫	14番	金 行 哲 昭
15番	秋 田 雅 朝	16番	石 飛 慶 久

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

5番	小 松 かすみ	6番	南 澤 克 彦
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	神 田 正 広
総 務 部 長	新 谷 洋 子	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福祉保健部長兼福祉事務所長	井 上 和 志

産 業 部 長	森 岡 雅 昭	建 設 部 長	河 野 恵
消 防 長	吉 川 真 治	教 育 次 長	柳 川 知 昭
教 育 参 事 長	和 田 治 子	総 務 課 長	佐々木 満 朗
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	黒 田 貢 一

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	藤 井 伸 樹
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	實 村 峻

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 石 飛 議 長      定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回安芸高田市議会  
定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、5番
小松議員及び6番 南澤議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

- 日程第2 議案第23号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14号）  
日程第3 議案第24号 令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予  
算（第5号）  
日程第4 議案第25号 令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第2号）  
日程第5 議案第26号 令和6年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算  
（第4号）  
日程第6 議案第27号 令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備  
事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 議案第28号 令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第  
4号）

- 石 飛 議 長      日程第2、議案第23号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14  
号）」の件から、日程第7、議案第28号「令和6年度安芸高田市下水道事  
業会計補正予算（第4号）」の件までの6件を一括して議題といたします。  
本案6件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員  
長から審査結果の報告を求めます。  
児玉予算決算常任委員長。

- 児玉予算決算常任委員長      おはようございます。予算決算常任委員会、委員長報告をいたします。  
2月26日付で本委員会に付託のありました議案第23号「令和6年度安芸  
高田市一般会計補正予算（第14号）」から議案第28号「令和6年度安芸  
高田市下水道事業会計補正予算（第4号）」までの6件の審査結果につい  
て、報告をいたします。  
付託された議案について、2月28日に委員会を開き、審査をいたしま  
した。  
議案第23号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14号）」は、  
既定の歳入歳出予算にそれぞれ3億2,739万1,000円を減額し、予算の総

額を203億719万7,000円とするものです。

補正の主な内容ですが、通常分としては、事業の執行見込みによる減額が主なもので、増額分は、総務部の庁舎管理費、企画部の減債基金積立金、福祉保健部の障害者自立支援訓練等給付事業費、建設部の市道・県道の除雪に伴う委託料、教育委員会事務局の給食センター運営事業費などでした。

災害関連としては、災害復旧工事の執行見込みによるものでした。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連は、事業の執行見込みによる減額でした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

総務部の審査においては、委員より、「電算システム事業費の通信運搬費について、一部減額になった経緯を伺う。」との質疑があり、執行部より、「現在、基幹システムを、国の示す標準仕様に準拠対応する事業を行っている。当初、システム構築時の通信料を見込んでいたが、国が負担することになったため減額した。」との答弁がありました。

行政委員会総合事務局の審査においては、委員より、「市長選挙費では、ポスター掲示板撤去委託料が143万3,000円、市議会議員補欠選挙では、234万6,000円が減額されている。同日に行われているが、差額が生じた理由を伺う。」との質疑があり、執行部より、「ポスター掲示板の区画数により委託料が変わってくる。候補者の人数により、掲示板の区画数が変わるため、委託料も違っており、差額が生じている。」との答弁がありました。

企画部の審査においては、委員より、「企業共用寮基本構想作成委託料について、当初予算では企業にヒアリングを行ったところ、ニーズがあるという話だったが、皆減した理由を伺う。」との質疑があり、執行部より、「企業共用寮の設置に関する協議を行い、企業寮を使用する若者のニーズを再度調査したところ、利用しない、あるいは分からないという回答が95%以上あった。その結果を基に協議をし、今回事業を見送る決断に至った。」との答弁がありました。

市民部の審査においては、委員より、「市民税、固定資産税の歳入について、増額となった要因について伺う。」との質疑があり、執行部より、「市民税個人退職分の退職者数、退職金額は、その年により大きく増減することもあり、今回は増額となった。固定資産税は、家屋の評価替えにより再建築価格が上昇したため、増額となった。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査においては、委員より、「成人健康診査事業費の減額について、昨年と今年の見込みはどう変化しているか伺う。」との質疑があり、執行部より、「主に総合検診の委託料減額が大きな要因である。総合検診については、コロナ禍では少し減少傾向ではあったが、今年度、昨年度は回復してきている。しかし、がん検診の受診者が減少し

たため、減額となった。」との答弁がありました。

産業部の審査においては、委員より、「有害鳥獣対策事業費の委託料増額について、捕獲数が予定よりどれくらい多かったのか。」との質疑があり、執行部より、「あくまで見込みだが、鹿については昨年約3,000頭だったが、今年は約4,000頭を見込んでいる。」との答弁がありました。

建設部の審査においては、委員より、「市有住宅管理運営基金413万7,000円の減額について、予算との乖離の原因を伺う。」との質疑があり、執行部より、「市有住宅の使用料の減額によるものだが、今年度の当初の歳入予算は令和5年10月の入居戸数、調定額を基に算定していた。今年度に入って想定よりも入居戸数が減り、歳入が減ったのが原因である。」との答弁がありました。

そのほか特別会計を含む、各会計の「歳入、歳出」について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第23号から議案第28号までの6議案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○石 飛 議 長 これをもって委員長の報告を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(質疑なし)

○石 飛 議 長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより、本案6件に対する討論を行います。  
討論はありませんか。  
(討論なし)

○石 飛 議 長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第23号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14号）」の件から、議案第28号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第4号）」の件までの6件を一括して、起立により採決いたします。

本案6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案6件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○石 飛 議 長 起立多数であります。よって、本案6件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は、3月10日午前10時に再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員